

【取扱い厳重注意】

669

平成24年3月22日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 神藤正嗣

平成24年3月22日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

厚生労働省保険局総務課医療費適正化推進室長 鈴木建一

2 聴取日時

平成24年3月22日午後4時57分から午後5時15分まで

3 聴取場所

厚生労働省保険局総務課内

4 聴取者

事務局 神藤正嗣

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

食品汚染への対応について（別紙のとおり）

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別 紙

1 被聴取者の身分

私は、原発事故発生当時、細川元厚生労働大臣の秘書官（旧厚生省担当）であった。厚生労働省には事務の秘書官が2名おり、3月11日の原子力災害対策本部には旧労働省担当の秘書官が大臣に随行し、私は12日から、14日、16日と偶数日の本部会合に大臣の随行で出席していた。

2 暫定規制値に関する議論等について

今回の規制値の関係で、いつ、どのようなきっかけで議論していたのかについて、その当時の記憶はほとんどない。残っている記憶としては、いつかの時点で、大臣室に食品安全部長等に来てもらって、いろいろと話をしている中で、農水大臣から何か要望があって議論していたという話が出ていた記憶はあるが、その農水大臣からの要望が、いつ、どのような内容であったのかはわからない。

3 3月16日の原災本部会合について

3月16日の原災本部の会合においては厚生労働大臣から、食品衛生法により規制値を設定する旨の発言をした。細川大臣は、事務方と話していないことやまだ決められていないことを██████発言するような方ではないので、その日の会合で、規制値の設定に関する発言があったということは、それまでには食品安全部と規制値の設定について相談をしたということではほぼ間違いない。

3月16日の原災本部会合では、厚労大臣から規制値の設定を検討する旨の発言があった後、蓮舫大臣からも、食品安全委員会を所管する立場だと思うが、規制値の設定に関する発言があったが、そのあとに鹿野農水大臣から、具体的にはどういう内容だったか覚えていないが、細川厚労大臣が発言をしていないことを取り挙げて、「厚労省が、何かをしてくれたら、農水省も何かをする。」と読み上げ原稿を読んだような発言があったと記憶している。それを聞いて、なぜ、細川大臣が発言していないようなことを取り挙げて、██████何かをしてくれたらというような話をするんだろうと、違和感を持ったので、このようなやりとりがあったことだけは覚えている。

なお、最近、原災本部で作成された議事録には、その農水大臣の発言は出ていない。